

新型コロナウイルス感染は COVID-19 と呼ばれ、2019 年秋に中華人民共和国武漢で感染者が見つかった感染症です。発見から既に 4 年目となり「新型」と言うのも憚られるので以後は COVID-19 と書く事にします。COVID-19 の日本への上陸はクルーズ船プリンセスダイヤモンド号での船内流行が発端となりました。それ以降、志村けんさんを始め多くの著名人がこのウイルスのために命を落とされました。当時の COVID-19 はそれだけ強毒でありました。

幸い mRNA ワクチンという手法で早い時期に COVID-19 の発症予防が可能になった事、菅前首相率いる政府がワクチン接種を速やかに進めた事で我が国の COVID-19 の流行は抑制されたと思います。日本人を対象にした検証ではワクチンを 2 回接種した場合の発症予防効果は 2 回目接種より 2 ヶ月以内では 71%、2~4 ヶ月で 54%、4~6 ヶ月 48%で、6 ヶ月以降も 53%であったとされています<sup>1</sup>。

また COVID-19 は変異しやすいウイルスで感染しやすくはなっても次第に弱毒化してきました。ワクチン接種歴のない方を対象にしてもオミクロン株が流行しだした 2022 年 1~2 月の 70 歳以上の高齢感染者の重症化率はデルタ株が主に流行した 2021 年 7~10 月に比べて約半分になっていたと報告されています<sup>1</sup>。日本における COVID-19 の年代別重症化率<sup>2</sup>の推移を季節性インフルエンザと比較し図に示しました。テレビで感染者数ばかりが報道される陰で、COVID-19 はインフルエンザ並みの「風邪」になったのです。

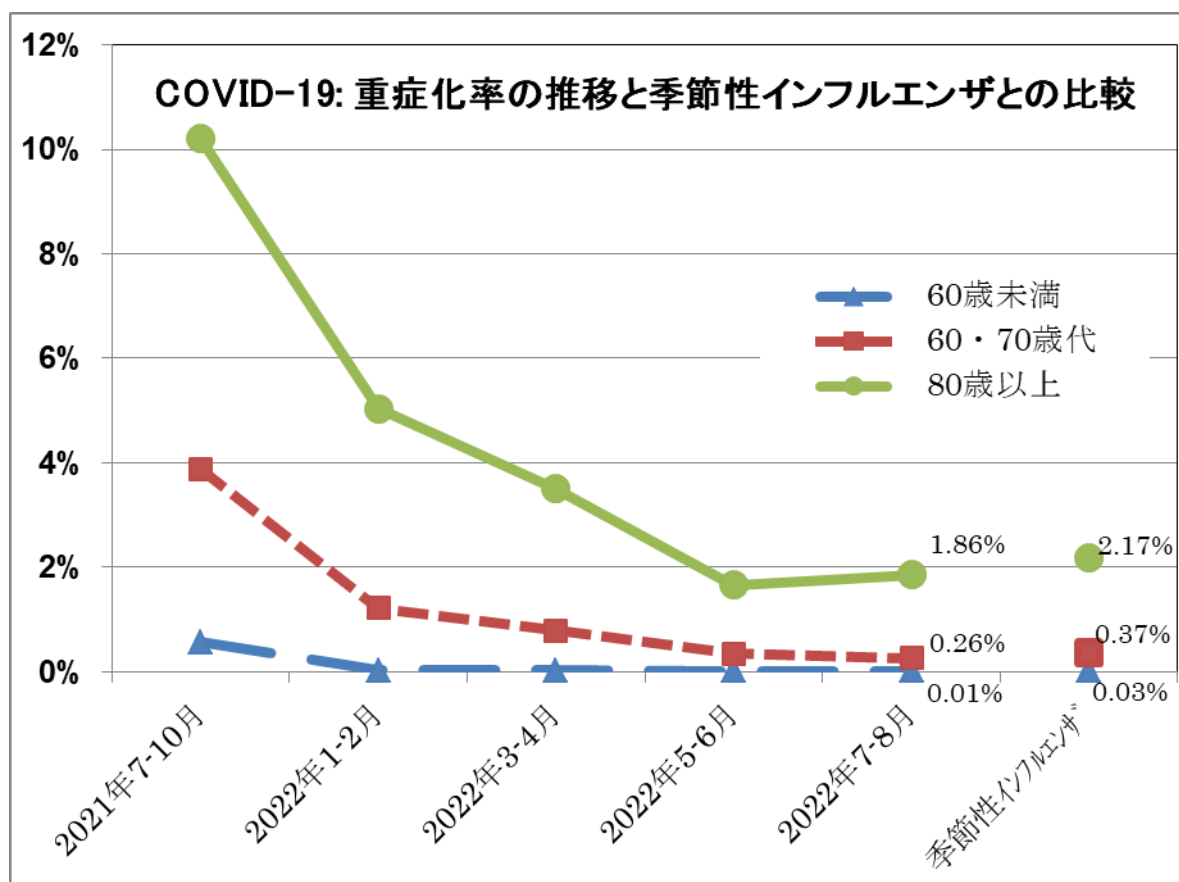


図 COVID-19 の年代別重症化率の推移。参照資料<sup>2</sup>を基に筆者作図。参考に季節性インフルエンザの重症化率をグラフ右端につけた。COVID-19 とインフルエンザでは重症化した時に行う治療も異なるため厳密には重症化の定義が異なる事に留意。

これらの変化を受けて5月8日以降、COVID-19は5類感染症となりましたが、依然として感冒様症状や発熱でCOVID-19に対する検査や診療を希望し外来受診される方がおられます。このため当院ではCOVID-19（疑い含む）の内科診療については5月15日より受付時間を10時までに制限させて頂いています。

一般的な初診診療（例：腹痛、胸痛、他院や、院内他科からの精査依頼）などについては従来通りの受付時刻なのですが、感冒様症状でCOVID-19を含めて「精密検査して欲しい」という事になりますと、病院で行うCOVID-19のPCR検査や抗原定量検査だけで1時間程度を必要とします。検査の公費負担は終了していますので相応のご負担が発生します。その上で、抗ウイルス薬は60歳未満で0.01%（1万人に1人）60-70代でも0.26%（約400人に1人）の重症化しやすい、大きな合併症がある方に必要なもので、全員に処方できるものではありません。大半の方に対する治療は、解熱薬や鎮咳薬などの対症療法という事になります。

すなわち、風邪にかかった様なのでCOVID-19を調べて治療してもらおうとして当院に来院されても、『時間ばかりかかって風邪薬』の処方が出るだけであり、「それなら薬局で検査キットと風邪薬を購入するか、近隣のクリニックで風邪の診療を受けた方が良かった」という事になりかねません。会社に出す診断書が必要で病院まで来られた方についても同様で、厚生労働省より「各事業体におかれては、本人の自主的判断を尊重して欲しい」という文言が公表されており<sup>3</sup>、これにしたがうならば医師の診断書も不要です。COVID-19の検査は本人の外出自粛の参考にする以上の医学的意味は今やありません。ご自身の判断で上司に連絡して会社を早退する点では一般的な風邪と変わりありません。

つきましては感冒様症状の方についてはできるだけ風邪薬の服用等で対応頂き、COVID-19の検査が希望なのであればかかりつけ医院などに相談し検査を受けるか薬局のキットを使いご自身で検査する様お願い致します。

当院外来には、抗がん剤治療を受けるがんや血液腫瘍の患者様、高齢者の方が来院され、診察室前で座っておられます。これらの方々が一度COVID-19に感染すると、重症化したりCOVID-19感染が長期にわたり治癒するまで本来の治療が出来なかったりして本当に大変な目に合われます。

現在当院では、COVID-19の診療・検査を求める患者については、①入口付近に受入れ制限を行っている旨の掲示を行い、②紹介状のない感冒様症状の方については受付を午前10時までに制限しております。また、③COVID-19の検査を患者が希望した場合も医師が医学的に必要と判断した場合のみ実施する事としております。なにとぞ上に述べた趣旨をご理解下さりご協力下さいますようお願いいたします。

最後にあなたがCOVID-19に感染した場合の注意点について添付しておきます。既にCOVID-19は周囲に迷惑がかからないようご自身の判断で感染予防をする病気に変わっていますが、参考にして頂ければ幸いです。

#### 参考資料

<sup>1</sup> 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き・第9.0版 2023年2月10日発行

<https://www.mhlw.go.jp/content/000936655.pdf>

<sup>2</sup> 第111回厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード事務局提出資料(令和4年12月21日)

<https://www.mhlw.go.jp/conent/109000000/001207743.pdf>

<sup>3</sup> <https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に感染した事が判ったら

あなたは新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかった事が判った場合どうすれば良いのでしょうか？ COVID-19は普通の風邪と同じ症状を来す、時には無症状の事もある感染症です。ただし高齢者や糖尿病、慢性肺疾患、高血圧、慢性腎臓病、肥満などの持病をお持ちの方、抗がん剤治療中の患者さまや妊娠中の女性では、稀に肺炎を併発したり血管内に血栓が出来たりして重症化する事があります。年代別であれば60歳未満では約1万人に1人、60～70代では約400人に1人が重症化するに過ぎませんが、体調が悪く上に述べた持病をお持ちの場合はあなたの持病の事を知っているかかりつけの先生に相談されるのも良いかも知れません。

大半の方については自宅で療養頂く事になります（ホテルなどを使った宿泊療養は終了しています）。施設入所中の方については施設内療養となる場合があります。治療は主に解熱薬や咳止めなどの内服です（対症療法）。ただし医師が適当と判断した場合は抗ウイルス薬をお勧めする場合があります。抗ウイルス薬の中には服薬に対する同意を必要とするお薬もあります\*ので、お薬の服薬に同意される場合は署名をお願いします。（\*パキロビッド、ゾコーバなど）

5月8日以降、COVID-19患者は法律に基づく外出自粛は求められません。外出するかどうかは以下の情報を参考に個人でご判断下さい。：

1. 発症後5日間は他人に感染させるリスクが特に高い事から、発症日を0日として5日間は外出を控えること。また5日目に症状が続いている場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは外出を控えることが推奨されています。なお無症状の検査陽性者の場合はCOVID-19の検査を受けた日から5日間が目安になります。
2. 10日間が経過するまではウイルス排出の可能性があるので、不織布マスクを着用し、高齢者等ハイリスクの方との接触は控えましょう。
3. COVID-19患者の勤務自粛については、厚生労働省より「事業者におかれても、個人の主体的な判断を尊重されるよう、ご配慮をお願いします」との文言が出されています†。診断書は必ずしも必要ではありません。  
† <https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>
4. 同居されている方へ：患者と部屋を分ける、世話をする人を限定するなど感染リスクを下げる努力をお願いします。患者発症から5日間は特に体調に気をつけて下さい。7日目までは発症する可能性があります。